

窓口にお越しいただける際は、スムーズなご案内のため、事前にご連絡ください。

事前相談(工事予定日の1~2ヶ月前が目安)

必要書類をご準備のうえ、窓口までお越しください。
書類に不備がない場合は、その場で申請を受付けいたします。不備があった場合は、書類を一式ご返却いたします。修正箇所を反映の上、正式にご申請をお願いいたします。
ご不明な点がありましたら、窓口にて書類の作成方法等をご案内いたしますので、お気軽にお問い合わせください。



申請

助成金交付申請書と必要書類を提出
※ 申請は工事前にしてください。
(工事予定日の2~3週間前が目安)
※ 申請期限:令和9年2月15日(月)まで
※ 申請は区役所の窓口又は郵送で受付します。
(出張所窓口提出は不可)
※ 書類に不備があった場合、一式ご返却となります。
(郵送提出の場合も同様)

申請受付

区役所(九段南1-2-1)5階 環境政策課

審査(2~3週間程度)

助成金交付決定通知

審査の結果(交付の可否や交付予定額)を
書面(郵送)でお知らせします。

決定通知受領

工事開始(改修等)

工事完了報告

工事及び支払終了後、工事完了報告書と
必要書類を提出

※ 提出期限:令和9年3月15日(月)まで
※ 区役所の窓口又は郵送で受付します。
(出張所窓口提出は不可)
【必要書類】領収書、請求書等、写真 他

工事完了報告受付

審査(2~3週間程度)

現地確認を行う場合があります。

助成金交付額確定通知

助成金の額を確定し、
書面(郵送)でお知らせします。

確定通知受領

請求

助成金交付請求書を提出(郵送可)

助成金振込

(請求日から振込に1か月程かかります。)

※改修前1年・改修後1年のエネルギー使用量を記した**実績報告書**を提出していただきます。

注意事項

- ① 請求時の口座名義は、申請者名義と同一にしてください。
- ② 申請後、内容に変更が生じた場合は変更申請が必要になりますので、速やかに区担当までご連絡ください。
- ③ 他の助成金と併用することができます。工事完了報告時に、併用した助成金の交付額がわかる確定通知の写し等をご提出ください。
- ④ 受付は先着順とし、予算がなくなり次第助成を終了します。
- ⑤ 改修等した省エネ機器等は、5年間維持管理してください。

令和8年度
千代田区省エネルギー改修等助成制度のご案内

千代田区では、住宅やマンション共用部、事業所ビル等における省エネルギー改修等を進める方へ費用の一部を助成します。

助成対象	助成項目	助成内容※1 (税抜)	上限合計額※2 (税抜)	
住宅	LED照明	対象経費の50%	上限合計:100万円 	
	太陽光発電システム	対象経費の20%		
	蓄電システム			
	燃料電池システム(エネファーム)	サイズ・性能に応じて 定めた助成単価 ※3		
	窓断熱対策(二重窓・複層ガラス)			
	高効率ガス給湯器(潜熱回収型)			3万円/台
マンション共用部	LED照明		対象経費の50%	①~100戸 上限合計:150万円 ②101~200戸 上限合計:300万円 ③201戸~ 上限合計:450万円
事業所ビル	空調	対象経費の20%		
	太陽光発電システム			
	蓄電システム			
事業所ビル	省エネルギー診断 結果に基づく設備 改修※4	LED照明	対象経費の50%	上限合計:200万円
		人感センサー		
		太陽光発電システム	対象経費の20%	
		蓄電システム		
		窓断熱対策		
		空調		
		エネルギー管理 システム(BEMS)		
高効率型変圧器				

工事前の申請が
必要です。
まずはお問合せ
ください。



※1 助成金の額は千円未満を切り捨てます。
※2 マンション共用部の上限額は、規模(総戸数)に応じて異なります。
※3 詳細は別紙「住宅向け窓断熱対策 助成内容のご案内」を参照してください。
※4 原則、東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)による省エネルギー診断の受診が要件となります。
なお、省エネルギー診断を未受診の方は、事前に省エネ診断の申込を行い、助成金の交付決定日から2年以内に「省エネルギー診断の結果に関する報告書の写し」を区に提出する必要があります。詳しくは、申請書類の「念書」に記載の内容をご確認ください。

■ 対象経費とは

機器本体(資材費) + 工事費

※ 太陽光発電システムは機器本体、付属機器(モジュール、パワーコンディショナー等) + 工事費
※ 対象経費には消費税、改修前の機器等に対する経費(廃棄費等)、改修機器等の搬入費、諸経費等は含まれません。



お問い合わせ先

千代田区 環境まちづくり部 環境政策課エネルギー対策係

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所5階

☎ 03-5211-4256 Email: kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp

助成対象ごとの申請者要件

● 住宅(戸建・マンション専有部等)	① 区内の既存建物の所有者(区分所有を含む) ② 所有者の承諾を得ている者
● マンション共用部	区内の既存マンションの管理者又は管理組合等
● 事業所ビル	① 区内の既存建物の所有者 ② 所有者の承諾を得ている者 ③ 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者等



機器等要件

助成対象機器等	機器等要件
LED照明	①電気用品安全法によるPSE認証を取得していること ②直管型LED照明は、照明器具全体(ランプを含む)の取り換えを行うものであって、照明器具の一部を改修・改造したものでないこと ③LED照明からLED照明への改修でないこと ④固有エネルギー消費効率が85ルーメンワット(lm/W)以上であること ※誘導灯等は除きます ※ 非常灯及び誘導灯のLED照明器具は常時点灯型を助成対象とします
太陽光発電システム ★新設可	一般財団法人電気安全環境研究所(JET)の太陽電池モジュール認証(JETPvM認証)を受けたもの又はそれに準じた性能を持つと区が認めるもの
蓄電システム ★新設可	一般社団法人環境共創イニシアチブが補助対象機器として指定しているもの又はそれに準じた性能を持つと区が認めるもの ※一般社団法人環境共創イニシアチブHPのホーム画面→「ZEH」→特設サイト→「戸建住宅ZEH化等支援事業」詳細→蓄電システム登録済製品一覧により確認ができます
燃料電池システム(エネファーム) ★新設可	① 定格運転時に0.3kWから1.5kWの発電出力があること ② 定格運転時に低位発熱量基準(LHV基準)の総合効率が80%以上であること ③ 貯湯タンクを有し燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられること
窓断熱対策 (二重窓・複層ガラス)	①単板ガラス窓からの改修であること ②居室(部屋)全ての窓を改修すること ※ 窓の施工等で共用部に係る場合はマンション管理組合等の承諾が必要で住宅の窓断熱対策においては、①②に加えて以下③④の要件を満たすこと ③施工方法、性能及び大きさが、助成単価表ア〜ウに規定するいずれかに該当すること ④環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(断熱リフォームに係る支援事業に限る)、先進的窓リノベ事業又は子育てグリーン住宅支援事業において、補助対象となる製品として登録されている窓及びガラスであること
高効率ガス給湯器 (潜熱回収型)	① 従来型からの交換であること ② 二次熱交換機で排気中の水蒸気を水にして排気中の潜熱を回収し、熱効率を向上させたもの(概ね熱効率95%)
空調	東京都の「中小企業者向け省エネ促進税制対象機器」に指定されているもの ※「中小企業者向け省エネ促進税制対象機器」(東京都)HPのホーム画面→導入推奨機器検索により確認することができます
人感センサー ★新設可	省エネルギー化を目的として自動制御できる機器
エネルギー管理システム(BEMS) ★新設可	消費電力監視システム(デマンド監視装置)や消費電力量などの「見える化」「監視」「制御」等を行うことができるもの
高効率型変圧器	トップランナー機器であること

助成対象要件(共通)

1	当該年度に同一の建築物における本助成制度の助成を受けていないこと
2	固定資産税や住民税等を滞納していないこと
3	未使用の機器等に改修すること
4	既存の対象機器等の改修で、従来の機器等と比較し、エネルギー使用量が増えないこと
5	改修工事や取付工事等をまだ実施していないこと
6	助成対象者が自ら取り付けたものでないこと(改修は施工業者が行うこと)
7	申請者は大企業者や官公庁等でないこと(共同所有者にも含まれていないこと)
8	一括支払いであること(工事完了報告までに全額が支払われる場合は割賦も可)
9	ちよエコ宣言を行っていること(ちよエコ宣言の対象外となる場合は除く)

ちよエコ宣言の詳細については、こちらから参照してください。



▲「ちよエコヒーロー宣言」(個人向け)



▲「ちよエコ未来企業宣言/ちよエコ未来事業者宣言」(事業者向け)

申請書類

【共通】	
1	助成金交付申請書(区HP参照)
2	省エネルギー改修等助成に関するチェックリスト(区HP参照)
3	改修工事等に係る見積書及びその内訳書の写し
4	改修・更新する機器等の仕様及び型番等が分かるパンフレット等
5	改修に係る内容等が分かる図面 ※ 改修場所・個数・型番等が見積書や現況写真等と一致するか確認します ※ 空調…全ての室内機及び室外機の設置場所を記載したもの
6	改修前の様子がわかる現況写真(カラー) ※ LED照明・人感センサー…改修後の型番ごとに代表的な2台以上(1台のみ設置する型番の機器は1台の写真) ※ 窓断熱対策…改修する全ての窓の写真 ※ 空調…①全ての室外機と室内機の設置状況がわかる写真 ②室外機の型番等が記載された銘板の写真 ※ 太陽光発電システム・蓄電システム・燃料電池システム・高効率ガス給湯器・エネルギー管理システム・高効率型変圧器…①設置状況がわかる写真 ②型番等が記載された銘板の写真
7	前年度(令和7年度)の固定資産税等の納税証明書の写し ※ 申請者が管理組合の場合、不要 ※ 個人の場合は住民税、事業所等(業務用)の場合は事業税等でも可
8	当該建物の所有者の承諾書(区HP参照) ※ 申請者が所有者でない又は共同所有の場合のみ提出
9	ちよエコ宣言を行っていることがわかる書類 ※個人は「ちよエコヒーロー宣言」、法人・管理組合等は「ちよエコ未来企業宣言/ちよエコ未来事業者宣言」が対象(区外に所在する法人については宣言の対象外のため、提出不要) ※個人の場合、登録完了が分かるメール画面等、法人・管理組合等の場合、名入りの宣言書等を提出 ※書類の提出状況によっては、区が宣言登録状況について確認する場合があります



【LED照明・空調の場合、追加で提出】

LED照明	LED照明電力等削減見込量計算表(区HP参照) ※ LED照明の総数が既存照明の総数より多くなっても、電力量が削減されていれば可
空調	空調電力等削減見込量計算表(区HP参照) ※室外機のみを入力(室内機は入力不要)

【対象建物ごとの提出書類】

マンション共用部	省エネ改修等に係る総会の議決書の写し又はこれに代わるもの
事業所ビル	省エネルギー診断の結果に関する報告書の写し(診断後5年以内) →省エネルギー診断を未受診の場合は、報告書の写しの代わりに以下の2点を提出 ① 省エネルギー診断に申し込んだことがわかる書類 例) クール・ネット東京HPのオンラインフォームにて申し込んだ際の申し込み完了メールの写し 省エネルギー診断支援申込書 等 ② 念書(区HP参照)

※ この他にも必要に応じて上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。
※ 提出する書類には消せるボールペンを使用しないでください。

